

### ハチの巣の駆除は 専門業者へ

環境政策課 ☎9132

ハチの巣の駆除は、巣が作られた場所や建物の所有者または管理者の責任で行ってください。スズメバチなど危険な種類のハチもいますので、専門の業者に駆除を依頼することをお勧めします。

**駆除業者** (公社) 廿日市市シ ルバー人材センター(☎01468)など。職業別電話帳の「消毒業」や「ハチ駆除」のページなどを参考にしてください。

### ポートレース宮島からの配分金の使途

財政課 ☎9125

ポートレース宮島からの配分金は、次の表のとおり、令和3年度の子育て環境や教育・福祉の充実につながる事業の財源として活用しています。

事業内容	金額(千円)
地域医療拠点等の整備	160,000
総合健康福祉センター内の相談支援拠点の整備	375,875
留守家庭児童会の整備	50,000
小・中学校および学校給食施設の改修など	110,000
<b>合計</b>	<b>695,875</b>

### 入札参加資格審査申請の追加受け付け

契約課 ☎9108

令和3年・4年度に市および水道局が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント等業務、物品の販売、製造請負、買付けを行います。

なお、今回の申請方法は窓口申請のみです。詳しくは、市ホームページを確認してください。

### 農地の転用には、許可・届出が必要です

農業委員会事務局 ☎9214

転用とは、農地を農地以外のもの(住宅用地や工場用地、駐車場、資材置き場、道路、山林など)に利用することです。

農地を転用したり、転用のために農地を売買したりするときなどは、あらかじめ農地転用の許可を受けなければなりません(市街化区域内の場合は、事前の届出が必要です)。

許可を受けないで農地を転用すると農地法違反となり、農地などの権利取得の効力が生じないだけでなく、工事の中止や原状回復などを命じられることがあります。

### 宮島口地区景観形成に関する補助制度

都市計画課 ☎9190

宮島口地区景観ガイドラインに適合していない建築物などの外観に関して、基準に適合させるように行う建築物などの工事費用の一部を補助します。

詳しくは、ホームページを確認するか、都市計画課まで問い合わせてください。

**申込方法** 市ホームページにある申請書に必要な事項を記入し、市役所6階都市計画課まで持参または郵送で次へ。

〒738-8501(住所不要) 廿日市市都市計画課

### 建築物などの補助

建築指導課 ☎9191

#### ①ブロック塀の除却建て替え補助

※申請前に必ず相談してください  
**対象** 次の全てを満たすブロック塀

### 申請締切 9月17日(金) (必着)

※予算額に達した場合、申し込みを締め切ります

### ③がけ地近接等危険住宅移転費用の補助

**対象** 次のいずれかに該当する既存不適格建築物の除却または移転を行う住宅

・条例に基づき指定した災害危険区域内にある住宅

・条例で建築を制限されている区域内(いわゆる「がけ条例」の区域)にある住宅

・土砂災害特別警戒区域内にある住宅

### ④緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断費用の補助

**対象** 昭和56年5月31日以前に着工され、建築基準法による確認通知書または検査済証の交付を受けたもの

・建築物の敷地が、広島県地域防災計画で指定された緊急輸送道路(国道2号、県道30号(廿日市佐伯線)、県道43号(厳島公園線)に接しているもので、地震時の倒壊により、この道路を通行することができなくなる恐れのあるもの

※詳しくは、建築指導課にお問い合わせください。

### 就活ホニキで応援します

生活福祉課 ☎9165

自分のやりたいことが分からない、働くことに不安があるといった悩みを抱える人をサポートします。本人はもちろん、家族も気軽に相談してください。

**対象** 15歳～49歳の人

**問い合わせ** 広島地域若者サポートステーション(若者交流館) ☎082(511)2029

### 福祉・介護

#### 児童扶養手当現況届の提出

こども課 ☎9153

児童扶養手当の受給資格者は、毎年現況届の提出が必要です。

この届けは、児童の養育状況と所得などを確認し、令和3年11月～令和4年10月の受給資格を認定するためのものです。添付書類と児童扶養手当証書を添えて、必ず提出してください。支給停止となっている人には証書はありませんが、現況届の提出は必要です。

**納期限 8月31日(火)** 市県民税2期、国民健康保険税2期、介護保険料2期、後期高齢者医療保険料2期、延長保育料8月、留守家庭児童会利用料8月、市営住宅使用料8月、市営住宅駐車場使用料8月、社会福祉施設入所者負担金7月

17時15分～19時45分 税制収納課 ☎9111